

平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る交通広告及びオンライン広告並びに OTA との連携業務委託 事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京都では、2020 年と更にその先を見据え、東京を訪れた外国人個人旅行者が東北地域、中国地域・四国地域、九州地域、北陸地域を訪れるよう、東京都と地方自治体双方の強みを生かした東京を起点とする観光ルートを設定し、新たな魅力を国内外に広く発信するため、以下のとおり各自治体、航空・鉄道事業者と協議会を組織し、東京と連携先地域双方への外国人旅行者誘致促進を図っている。

- ①「東京と東北地域の連携による外国人旅行者誘致推進協議会」（以下「東北連携事業」という。）

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、仙台市、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、東京都で構成

Web サイト：TOHOKU × TOKYO www.tohokuandtokyo.org/

- ②「東京と中国地域（山陰・瀬戸内）・四国地域の連携による外国人旅行者誘致推進協議会」（以下「中国・四国連携事業」という。）

鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、東京都で構成

Web サイト：CHUGOKU+SHIKOKU×TOKYO www.chushikokuandtokyo.org/

- ③「東京と九州地域の連携による外国人旅行者誘致推進協議会」（以下「九州連携事業」という。）

福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、九州観光推進機構、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、九州旅客鉄道株式会社、西日本鉄道株式会社、東京都で構成

Web サイト：KYUSHU × TOKYO www.kyushuandtokyo.org/

- ④「東京と北陸地域の連携による外国人旅行者誘致推進協議会」（以下「北陸連携事業」という。）

新潟県、富山県、石川県、福井県、全日本空輸株式会社、日本航空株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、東京都で構成

Web サイト：HOKURIKU × TOKYO www.hokurikuandtokyo.org

平成 30 年度に北陸連携事業サイトにて設定した観光ルート及び主要観光地の認知向上並びに各連携事業の Web サイトへのビジター数増加等を目的として、下記のとおり広告事業を実施する。

- ①東北連携事業：オンライン広告及び OTA（Online Travel Agency）との連携
- ②中国・四国連携事業：オンライン広告及び OTA（Online Travel Agency）との連携
- ③九州連携事業：オンライン広告
- ④北陸連携事業：交通広告の掲出及びオンライン広告

については、魅力的なデザイン制作、効果的な広告発信、OTA との連携及びその効果測定等を実施することができる、業務遂行能力の高い受託者を選定するため、プロポーザル方式で委託事業者を募集し、各事業者の適格性等を審査する（以下「企画審査会」という）。

2 委託内容

業務委託仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 180,100,000円

内訳	
交通広告費	100,000,000円
オンライン広告（東北連携事業）	9,800,000円
オンライン広告（中国・四国連携事業）	12,600,000円
オンライン広告（九州連携事業）	6,580,000円
オンライン広告（北陸連携事業）	5,600,000円
OTA 連携業務（東北及び中国・四国連携事業）	45,520,000円

4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日（月）から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日（火）まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 12 日（火）

希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下、「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 2 月 18 日（月）正午まで

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 2 月 19 日（火）

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 2 月 19 日（火）から平成 30 年 2 月 21 日（木）正午まで
実施要領別紙 1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールにより送付すること。※「質問票」送付先電子メールアドレス yasuda@tcvb.or.jp
※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 2 月 25 日（月）

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 31 年 3 月 7 日（木）正午まで

(7) 企画審査会の開催

平成 31 年 3 月 13 日（水）（時刻については別に定める）

(8) 審査結果の通知

平成 31 年 3 月 14 日（木）

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書の書式は A 4 版横（両面）とする。

企画提案書のタイトルは、「平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る交通広告及びオンライン広告並びに OTA との連携業務委託」とすること。以下の項目に従い作成すること。

- ① 会社概要（あるいは履歴書）
- ② 組織体制及び業務フロー（業務遂行にあたり協力先などがある場合はそれらも含めること）
- ③ 業務実行スケジュール（デザイン制作、媒体毎の広告露出、効果測定等）
- ④ 交通広告デザイン
仕様書別紙 1 をベースにしたものとそれ以外 2 種類以上（計 3 種類 6 デザイン以上）
- ⑤ 掲出する広告媒体及び掲出場所
選定の掲出場所に関し、下記詳細について提示すること。
 - ・掲出場所の詳細位置、大きさ、数量、時期など
 - ・上記提案が事業目的に照らし効果的であると思われる理由・根拠
- ⑥ オンライン広告のデザイン及び広告掲出媒体や広告配信計画
- ⑦ 連携する OTA（複数可）、実施する内容
- ⑧ 効果測定の手法（交通広告・オンライン広告・OTA との連携業務）
- ⑨ アピールできる強み及びこれまでの類似活動実績
- ⑩ その他、特筆すべき事項

イ 見積書

- ① 仕様書の項目別の内訳及び見積総額を記載すること。
- ② 見積総額には消費税等諸税を含んだ金額とする。なお、消費税は10%で見積もること。
- ③ 人件費、通信費、交通費、物品費等の活動に係るすべての費用を含むこと。

ウ 上記「ア 企画提案書」のデータを入れた CD-R 等の電子記録媒体

(2) 提出部数と提出体裁

ア 提出部数

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。ただし、「社名あり」の提案書内には、業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

イ 提出体裁

「(1) 提出物 ア 企画提案書」については、合わせて1つの形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出する（製本、ステープル留め等不可）。

ウ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

(3) 提出方法と提出先

ア 提出方法

郵送または持参とする。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※提出物の封筒等に「平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る交通広告及びオンライン広告並びに OTA との連携業務委託審査会資料」と朱書すること。

(4) 企画提案応募の辞退

企画提案応募を辞退する場合は実施要領別紙 2 「辞退届」を提出すること。

(5) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。（その場合においても、追って辞退届の提出を行うこと。）

7 企画審査会の実施方法・実施時間等

(1) 実施日

平成 31 年 3 月 13 日 (水)

(2) 会場

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

公益財団法人東京観光財団 会議室

(3) 実施時間

各社の開始時間については別途通知する。なお各社は、開始時間の 10 分前には、日新ビル 5 階の指定場所で待機すること。

(4) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度東京と各地域の連携による外国人旅行者誘致事業に係る交通広告及びオンライン広告並びに OTA との連携業務委託企画審査会実施要領」の審査方法及び審査表に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

(1) 全体について

ア 効率的に円滑な業務運営が行える体制が提案されているか

イ 期間を通じて旬な地域、観光スポット等を掲出する計画やスケジュールが策定されているか

(2) 交通広告の実施について

ア 広告閲覧者が各地の魅力を感じ、滞在日程のなかで気軽に足を運びたいと興味・関心を高め、サイトでの情報収集意欲を喚起させるデザインか

イ 訪都外国人個人旅行者の行動分析等、合理的根拠を基に、多くの目に留まる広告媒体及び広告設置箇所が提案されているか

(3) オンライン広告の実施について

対象とする海外在住の外国人へ効率的且つ効果的な媒体が選定され、Web サイトへ誘導できる工夫がなされているか

(4) OTA との連携業務について

対象とする海外在住の外国人の態度変容が分かる媒体が選定され、効率的且つ効果的に Web サイトとの連携が図れる提案となっているか

(5) 効果測定について

本事業の主旨を理解し、必要な分析項目及び分析を基とする改善策等一連の効果測定に係る提案がされているか

(6) 見積

価格の妥当性

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を電子メール（「選考結果について」文書を添付）にて通知する。

なお、審査内容に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中 E-Mail にて受け付ける。

質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し申請時受領の各社 E-Mail アドレスへ一斉に回答する。

1.1 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 TCVB の間で委託契約を締結するものとする。

1.2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと TCVB が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

1.3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：安田、田中）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2685

以上